

今後の瀬戸内海の水環境保全の方向性（第４章文案）

４．今後の瀬戸内海の水環境保全の方向性

【①地域の協議による水環境目標の設定】

今後、瀬戸内海の水環境の議論を進める上で、利害関係者が一堂に会する協議会形式を開催し、行政が主導的にこの協議会の管理運営を進めることが望ましい。目標水質の設定にあたっては、地域における利用と必要とする水質をマトリックス化して情報を共有した上で、湾・灘毎に利害関係者が協議会等で検討しながら方向性を決める必要である

【②湾・灘毎の状況に応じた管理】

瀬戸内海をひとつのものとして捉えることは問題があるため、今後は水環境の施策に対しては地域の状況に合わせてゾーニングする等、今の水環境行政を考え直した方がよい。また、瀬戸内海における漁業も基本的には地域に立脚し、狭い範囲でとらえる必要があるため、今後の漁業の在り方についても地域住民との話し合いの中で決めていくことが基本になると考えられる。瀬戸内海一括で議論するのは広すぎると思う。灘別など幾つかにわけて議論する必要があるのではないか。地元のことは地元でなければわからないことを前提とすると、それらの地域別の取り組みのネットワーク化、連携のさせ方が大きな課題となり、そのための制度・枠組みの構築が必要である。今後は、分野と地域という２点の横断化が必要である。瀬戸内海を全体で管理するのではなく、地域の特性に合わせた管理を行うべきである。それぞれの海域で起きているひずみを物質循環の収支（モニタリング）や漁業の管理手法などを検討し、環境教育等の活動をこの中に組み込んでいくことが必要である。

【③富栄養化対策からの発想転換】

瀬戸内海の水環境については、ここ１０年間ににおいては窒素りん等の総量削減の規制の効果により著しい変化を示してきている。瀬戸内海東部ではノリ養殖に対する栄養塩の不足が指摘されるようになってきていることから、今後は富栄養化対策から生態系の健全性への発想の転換が地方環境行政に求められている。また水質目標についても、水質の環境基準を満たした場合は、削減努力を平衡状態、維持の方向に切り替えるような施策が必要であるとも言われ始めている。つまり、従来の水質管理中心的な方法から、豊かな海というような生態系管理とか物質循環の管理へ大きな転換が迫られている時期となっている。

【④水環境の目標や現状を表す適切な指標の検討】

瀬戸内海の水質目標については、水産をどう評価するか、瀬戸内海の水質に対する外海の影響の評価等を検討しながら考えていかなければならない。また、生物生息状況の変化を監視するためには現行のモニタリング制度では不十分なため、生態系に特化した指標を定め、それをモニタリングし、住民に対して説明できるようなシステムを構築する必要がある。このモニタリングに対する、水質、生態系、物質循環等を評価するためのツールの開発も必要である。

【⑤藻場・干潟・底質等の環境の回復】

失われた良好な環境を回復させるためには、里海としての瀬戸内海の再生が効果的であるが、少なくとも、藻場と干潟に関しては面積を昔に戻すことが必要である。

環境修復に向けては、

①国、関係地方自治体による藻場・干潟等の創出及び再生事業の実施

②埋め立て事業者による藻場造成等の代償措置の実施

③利用の制限等により藻場等重要な場所の保全を図る里海指定浅海域制度の導入

が望まれている。特に、大阪湾については、水質改善に最も効く対策は湾奥沿岸域の底質改善、浅場造成が最善と考えられる。この底質改善を実施する際には、国、関係地方自治体による海底に堆積した底泥の除去・覆砂等底質改善と、法律で管理者が規定されていない海域での底質改善の処理責任者の明確化も必要となってくる

海の再生に向けては、これまでのトップダウン式の手法の他に、再生した場を実際に使う人や多様な主体と連携したボトムアップ型の事業の取り組みも行う必要がある。

【⑥健全な水・物質循環機能の回復】

健全な水・物質循環機能を回復させるためには、多様な生息環境の確保、多様な物質循環パスの回復、仔稚魚成育場の観点から、藻場・干潟等の場を再生する事業と、その藻場・干潟の維持管理のための①ダムからの排砂②二枚貝等の放流・増殖③下水処理場における窒素・リンの適正排出等の対応が必要と考えられる。

【⑦調査研究の推進】

瀬戸内海的环境保全に向けた調査研究の推進に当たっては、環境行政をサポートする人材育成や科学技術面を育てる行政以外の機関（閉鎖性海域対策を科学面からサポートする国の機関）が必要である。

干潟・藻場の効果の定量的解析、観光価値の評価のさらなる研究が必要であり、研究に当たっては、国及び地方公共団体の試験研究機関や大学などが情報交換等の密接な連携のもと、総合的に取り組むことも必要である。

瀬戸内海的环境保全に向けた調査研究のうち、最も重要なテーマは物質循環を定量化するモデル、モニタリング体制の構築であり、得られたデータの精度を高めることにより将来を予測することが今後必要になってくる。

【⑧地域の参加・協働】

瀬戸内海的环境保全の推進方法としては、行政や漁業者、住民、企業など幅広い関係者の参画と協働のもと、豊かで美しい「里海」として再生していくという意識と取り組みの輪を広げることが必要である。この活動には、企業がNPOと連携することでNPOを支え、ひいてはそれが企業にもプラスになるというような仕組みを構築することも検討する必要がある。

豊かな里海を実現するために、海域の共同利用の実態を明確にし、その上で、漁民・住民の主体性を重視した共同利用を一層適切なものにするのを促進する法制度を定めることが必要である。共同利用する場合の、権利やそれに伴い発生する責任や義務について、いかにそれらの要素を把握し、それぞれを構造化するか、さらには、合意形成を図っていくかということも議論しておく必要がある。

この共同利用権を活用することにより、今まで参加してこなかった人たちの意見を反映すること、この人たちを積極的に参加させること、この権利を認識すること、に大きな意味

があり、住民と漁民が法的な意味で権利を確保することができる。

【⑨地域再生】

瀬戸内海の地域再生については、それぞれの地域、コミュニティの中で、自然や生態系を保全しながら生活し、その土地に根差した産業、文化をいかに再生していくかという視点が重要である。これは、持続可能な社会づくりという視点であり、そのような社会を支える人として、NPOの活動がポイントになると思われるが、NPOだけでは経済的な力にも限りがあるので、企業が加わることによる再生も重要な視点である。

瀬戸内海を里海として再生するための施策展開の法的根拠となるような新たな法整備や、法的根拠を持った利害等を調整する協議の場を作るなどの支援策が必要である。

また、瀬戸内海の地域再生は、観光振興により解決できるので、次のことを提案する。

環境、景観、町並みの保存と再生／建物と土地の再利用／合併と指定管理制度の影響を検討した観光戦略／船を中心にアクセス改善、アクセス情報を提供／海や自然を楽しむための工夫の導入／宿泊施設・飲食店の改善／英語をはじめ、外国語による情報提供である。観光振興と共に、環境保全とツーリズムがよい形でつながるような取り組みも検討する必要がある。

【⑩環境学習の推進】

環境学習は、地域の自然の中で子供の心を育てる活動であるので、多種多様な人との連携が必要となる活動である。環境学習を実施していくためには、

- ①政策として取り組むべき 予算面・体制面・人材の確保
- ②教育関係者、行政、NGOなどで地域内での共通プログラムの作成
- ③環境学習の拠点となる場所が必要
- ④担い手（指導者）を育てる仕組み作り
- ⑤中間支援を行う組織づくり
- ⑥地域での受け皿のネットワーク化などが重要なポイントである。

また、教育課程の中における環境学習の重要性を再認識し、学校教育の中で実施していくための予算等の措置を行う必要がある。

【⑪総合的な資源管理】

瀬戸内海の漁業の在り方については、現状の瀬戸内海の生態系構造に見合った漁業・養殖形態を考える必要がある。総合的な水産資源・漁業管理のあり方として、資源の維持・回復だけでなく様々の要素を多面的にとらえて総合的な資源管理を進めることが必要である。

かつての漁業は富栄養化に対応したもので、現状の環境に合わせた漁業へ転換する場合のキーワードは生態系の健全性の維持である。その議論に向けては、行政、研究者、住民を含めた検討を行うことが望ましい。

【⑫自然景観の保全】

瀬戸内海は、優れた自然の景勝地であり、貴重な漁業資源の宝庫であるため、瀬戸内海を環境を保全、再生し、将来世代にも継承しなければならない。特に、白砂青松は瀬戸内海での生活文化の中で作り出されたもので、自然と生活文化を一体化し生活文化で見直し、保全の方向性を検討する必要がある。